

11月18日(水)18時半～

横浜市社会福祉センター大会議室8F

「3年ごとの見直し」
直前!

横浜市市民協働条例をめぐるラウンドテーブル

～条例施行の成果と「これから」～

条例制定の際に開催した
ラウンドテーブル。
議論の内容を振り返ろう。

協働契約を結んだ47事例の
中から、運用の実際と
その成果を検証!

協働事業の「評価」は、どのように行われ、
その後活かされたのかな?

横浜市市民協働条例が施行されて約2年半が過ぎました。

2012年6月の制定の際には、議会を目前に、条例を上程した議員を交えて開催した「横浜市市民協働条例をめぐるラウンドテーブル」。「横浜市市民活動推進条例」の全部改正だったこともあり、市民が参画した広範な議論の必要性を強く感じての取り組みの中で、『3年ごとの条例見直し』を盛り込むことができました。

そして早くも、その『見直し』が目前に迫ってきた今、市民の立場から、横浜市域での市民活動の根拠法となるこの条例について、再び議論を始めたいと思います。活動分野や市町村を超えた多くの方のご参加をお待ちしています。

日時：2015年11月18日(水) 18:30～20:30

会場：横浜市社会福祉センター8階 8F会議室(桜木町駅前)

資料代：200円

定員：40名(先着順)

お申込み：new_kyoudou@yahoo.co.jp

①氏名 ②所属(または、活動エリア)を明記して送信してください。

(当日参加でも大丈夫ですが、準備の都合上、出来るだけお申し込みをお願いします。)

ご不明の点は、上記アドレスにお問い合わせください。

主催：新しい協働を考える会

◆新しい協働を考える会とは…◆

2008年度「政策の創造と協働のための横浜会議」（横浜市都市経営局）の事業として採択された『協働契約のあり方を考える研究会』を元に発足しました。研究助成対象期間終了後も調査・研究・検証・提言まで目標に向かって1つ1つ積み重ねて活動していけるよう、2010年「新しい協働を考える会」として再スタートしました。

2011～12年度には、神奈川県「新しい公共支援事業」で『協働の新たなステージへの環境創出』事業に神奈川県下のNPO等と共に会議体を組織して取り組み、2013年2月、事業の集大成であるシンポジウム『協働の最先端！NPOがNPOであるために』を開催し、その後も勉強会や情報交換の場を持っています。

また、2012年6月に制定された「横浜市市民協働条例」については、横浜市長および横浜市議会に対して意見書を提出。3年後の条例見直しに向けた広範な議論を呼びかけています。

【会場案内図】



【テーマ関連サイト】

- 横浜市市民協働条例（横浜市市民局—市民活動支援課—関連する条例・指針）
<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/shikatsu/jourei/kyoudoujourei.html>
条例本文の他、市民協働事業（協働契約を締結する協働事業）に関する各種用紙、条例に関連した事業についても掲載。
- 協働の新たなステージ創出事業
<http://new-kyodo.org/index.html>
ラウンドテーブルの開催報告や、協働事例のデータベースを掲載。